

函館市子ども・子育て支援事業計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）
手続きの実施結果について

案件名	函館市子ども・子育て支援事業計画（案）
募集期間	平成26年12月10日（水）～平成27年1月9日（金）
担当課	子ども未来部子ども企画課
意見提出者数（実数）	個人 1名（5件），団体 1団体（38件）

○ 函館市子ども・子育て支援事業計画(案)に対する意見と市の考え方

※ 「意見の概要」については、原文を要約および分割して載せています。

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>第1章 計画策定の趣旨等 (3件)</p> <p>1 計画策定の背景 (P1)</p> <p>○ 昭和時代の文化の中から良いものを拾い出し参考にする。</p> <p>4 計画の期間 (P2)</p> <p>2 ○ 5か年で見直すこともよいが、複線的にその先のことも準備することを忘れないようにした方がよい。</p> <p>5 計画の策定体制 (P3)</p> <p>3 ○ 函館市という自治体の存続に関する問題である。全市が一丸となって終生取り組まなければならない課題であることを市民と共に考えること。</p>	<p>○ 貴重なご意見・ご提言として、本市における子ども・子育て支援の推進にあたり、参考とさせていただきます。</p> <p>○ 本計画策定後は、毎年、施策実施状況等を点検、評価を実施し、次の計画策定に反映したいと考えております。</p> <p>○ 本計画の策定にあたり、子ども・子育て支援施策を子どもおよび子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保するため、子育て当事者や子ども・子育て支援の関係者、事業主、学識経験者等で構成する函館市子ども・子育て会議を設置し、検討を行っております。</p>
4	<p>第2章 函館市の子ども・子育てを取り巻く環境 (2件)</p> <p>第3 産業・就業構造の状況 (P14)</p> <p>4 ○ 函館市が置かれている地理地形と気候風土を原点に、市・農・水・工・商がむらなく、そしてまんべんなく取り入れた条件で取り入れて欲しい。</p>	<p>○ 貴重なご意見・ご提言として、本市における子ども・子育て支援の推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
5	<p>第4 子育ての実態 (P20)</p> <p>○ 子育ては画一的にできるものではない。人間の遺伝子が異なるように、いち家族毎に異なることを教育を通じて日常的に体で教え、そして教わるものであることを家庭社会で体得することをパソコンやインターネット等で習うものでないことを自治体が力を入れること。</p>	<p>○ 子育て施策につきましては、子育てサロンなど、相談・交流などを通じて直接、保護者に働きかけ、支援する事業を実施しており、これらの周知に当たっては、さまざまな観点から子育て支援を図っております。</p>
6	<p>第4章 計画の基本理念と施策の方向等 (3件)</p> <p>1 基本理念 (P25)</p> <p>○ 大きな目標を掲げるよりも、実施可能な目標を掲げて、何時も門を開けておくべきではないか。</p> <p>2 基本的な視点</p> <p>(3) すべての子どもと家庭への支援の視点 (P25)</p> <p>7 ○ 育つ環境が異なる事を前提として考えること。</p> <p>8 ○ 支援については、国家等の事業であるからある程度は平等が望ましい。</p>	<p>○ 貴重なご意見・ご提言として、本市における子ども・子育て支援の推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>
9	<p>第5章 施策の展開とサービスの目標量等 (12件)</p> <p>第1 地域における子育て支援</p> <p>1 地域における子育て支援サービスの充実 (P31)</p> <p>9 ○ サービスという言葉は、外国語の中でも広い意味を持っているから、日本人が誤った解釈をして誤解しないように言葉には充分気をつけなければならない。</p> <p>第2 母子の健康確保と増進</p> <p>1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実 (P72)</p> <p>10 ○ 現代では、家庭と近所関係が壊れたような状況では、それを修復する社会の改善を図ると共に、自治体がきめの細かい支援をすることが重要。</p>	<p>○ 貴重なご意見・ご提言として、本市における子ども・子育て支援の推進にあたり、参考とさせていただきます。</p> <p>○ 核家族化が進行し、子育てに不安を感じている保護者が多いものと推測されることから、関係団体と連携し、各般の支援に取り組んでいきたいと考えております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
11	<p>○ 国家ができなければ地方自治体先頭に立って地域国民の健康安全を守るのが当然である。そのことにより母子の健康確保が満たされる。</p> <p>第3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備</p> <p>1 次代の親の育成 (P94)</p>	<p>○ 貴重なご意見・ご提言として、本市における子ども・子育て支援の推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>
12	<p>○ 地方独自のふるさと教育を取り入れることである。教科書で抜け落ちている地域の街の歴史と伝統文化、正しい日本語の読み書きを地域から発信する。珠算や書道も復活する。遊びを電子機器に頼っている子どもたちに伝統的な外の遊びを奨励し、体力の増加を図る。それらが基本となれば他の問題も自ずと解決する。</p> <p>(1) 男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進 (P94)</p>	<p>○ 貴重なご意見・ご提言として、本市における学校教育の推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>
13	<p>○ 函館では先ず離婚の根絶を目標に運動と教育を進める。</p> <p>第4 子育てを支援する生活環境の整備</p> <p>1 良質な住宅の確保 (P113)</p>	<p>○ 貴重なご意見・ご提言として、本市における子ども・子育て支援の推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>
14	<p>○ 子供を育てるにはその家族の種々の状況を勘案して、日本人が住むのに基本的な間取りと面積を確保しなければならない。</p> <p>2 安全な道路交通環境の整備 (P115)</p>	<p>○ 貴重なご意見・ご提言として、本市における子ども・子育て支援の推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>
15	<p>○ 全部とは言わないが、学童・小児と高齢者、身体不自由者も含めて安全のために整備していただきたい。</p> <p>5 安全・安心なまちづくりの推進 (P122)</p>	<p>○ 本市では、「函館市福祉のまちづくり条例」を制定し、不特定多数の市民等が利用する建物や道路等の整備にあたっては、高齢者、障がい者、児童に配慮した整備を図ることとしており、今後とも取り組みを進めていきます。</p>
16	<p>○ 犯罪から身を守ることについては、近隣町内の人生経験の豊富な住民による指導が必要である。</p> <p>(1) 犯罪等の防止に配慮した環境の整備促進 (P122)</p>	<p>○ 町会での防犯活動や市民の協力を得て、子どもたちの緊急避難場所を確保する「少年・少女セーブサポート運動」など、市民協働で防犯活動に取り組むとともに、補導センター活動を通じて、青少年の非行防止に取り組んでおり、今後とも推進してまいります。</p>
17	<p>○ 子どもの夜遊びや、夜間の外出時間を条例等で厳しく定める。</p>	

No.	意見の概要	市の考え方
18	<p>第6 特別な援助を要する家庭への支援</p> <p>1 児童虐待防止対策の充実 (P133)</p> <p>○ 地方自治体で条例の中に警察力の介入を求める方向性で解決されたい。また、近隣者の情報も取り入れた方法を考えるべき。</p> <p>第7 母子家庭および父子家庭の自立支援</p> <p>1 母子家庭および父子家庭の自立支援の推進 (P144)</p> <p>19 ○ 職場差別等を防止するため、男性と女性の職場を別に設立して生活の安定を図る施策を提案する。</p> <p>(2) 就業支援の充実 (P148)</p> <p>20 ○ 職場での男女差別防止のため、女性または男性のみの事業所を設立し、不安や問題の発生を心配することなく就業できる職場の開設を考慮していただきたい。</p>	<p>○ 児童虐待につきましては、市で設置している「子どもなんでも相談110番」などを通じて、市民からの情報を把握するとともに、「函館市要保護児童対策地域協議会」において、警察や児童相談所等の構成機関と連携して対応しております。今後とも児童の安全確保を最優先に取り組んでまいります。</p> <p>○ 貴重なご意見・ご提言として、本市における子ども・子育て支援の推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>
21	<p>第6章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制 (1件)</p> <p>1 教育・保育提供区域 (P161)</p> <p>○ 将来の人口と学校等の児童生徒の在校数を把握しながら、市内の適宜な地域に設置することが望ましく、それには市有財産を確保することにあるが、安易に民間等に売却しないで欲しい。特に廃校舎等は未知の膨大な有効利用な可能性を含んでいる。例として、複合的な利用方法を考えるべきである。</p> <p>1. 子育て施設(保育園・幼稚園・母子、父子相談、学童施設、遊戯施設等)</p> <p>2. 高齢者施設(介護、運動施設、相談業務、認知症予防対策施設、歴史認識資料館等)</p> <p>3. 企業開発施設(起業家支援施設、知的産業開発施設等)</p>	<p>○ 貴重なご意見・ご提言として、本市における子ども・子育て支援の推進にあたり参考とさせていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
22	<p>第7章 計画の推進 (2件)</p> <p>第1 市民等との協働 (P179)</p> <p>○ 市民等との協働には大いに賛成ですが、対象者に特殊な業務や利害関係者を取り込むことには反対です。真に函館市の未来の繁栄を望むものを対象にしていきたい。</p>	<p>○ 本計画の推進にあたり、子ども・子育て支援施策の子どもおよび子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保するため、子育て当事者や子ども・子育て支援の関係者、学識経験者等で構成する函館市子ども・子育て会議を設置し、幅広く市民の参画を得ており、バランスに配慮するなかで市民ニーズへ適切に対応していきたいと考えております。</p>
23	<p>第2 厳しい財政状況下における効果的な推進 (P179)</p> <p>○ この施策は函館市が将来の存続に関する問題なので、他の同一線上にある事案についてはこちらを一步先に譲っていただき、緊急施策として進めていただきたい。</p>	<p>○ 貴重なご意見・ご提言として、本市における子ども・子育て支援の推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>
24	<p>その他(計画(案)の記載内容以外) (21件)</p> <p>○ 少子化問題と高齢者問題は、分けて考えて解決しなければならない問題である。</p>	<p>○ 貴重なご意見・ご提言として、本市における子ども・子育て支援の推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
25	<p>○ 半恒久的雇用体系を構築して、若年者および中途採用者が安心して一生を考えられる函館市独自の地域型生活安定法を確立する。後期に函館市の企業に対して、経営指導、不況対策、雇用対策および金融対策等の相談事業等は、自治体が関係機関と共に日常的に関与して安定化を提言する。</p>	
26	<p>○ 最終的には退職までに個別の住宅取得を目標とする。住宅環境は、子育てと地域の児童等の優良育生環境を構築して、安心、安全な周囲環境を整備する。</p>	
27	<p>○ 函館市を平均的な人口配分により、総合的な福祉、医療、教育、健康、起(企)業の集積区域として街づくり標準とする。</p>	
28	<p>○ 子育てに対する支援は、出産と育児に分別して計画する。</p>	
29	<p>○ 出産について、区域毎に当該の医療機関を配置して出産者の希望要望に応える。</p>	

No.	意見の概要	市の考え方
30	○ 出産に要する費用は条件付きで基本的に無料あるいは一部負担とする。なお、二人目、三人目の出産に関しては、国家が検討して原則的に無料とする。	○ 貴重なご意見・ご提言として、本市における子ども・子育て支援の推進にあたり、参考とさせていただきます。
31	○ 昭和時代に培った日本の育児に対する良質技術を後世に伝達するとともに、日本国生活文化のあり方を堅持しつつ次世代に伝統として引き継ぐ。	
32	○ 家庭環境に恵まれない少年と独居高齢者の施設を併合して、同一施設として運営する。少年には、18歳から20歳までの期間を就職や進学の前準備と独立準備期間として指導と教育に当たる。	
33	○ 地理地形、気候風土と都市形態、特に地元で育む産業、企業の上質化が必要。	
34	○ 自治体の行政担当者は、年少少女等（小学校から高校・大学まで）にきめ細かい調査を実施して、希望と要望等をまとめて自治体に提言すべきである。	
35	○ 企業等が本道の教育機関の出身者を優先するとしたら、道内の教育機関に入学するかを調査対象にして欲しい。	
36	○ 現在の中学生、高校生および大学生に対して地域から地域外に転出する理由を調査し、対象者にとって函館市に不足する条件を詳細に調査して全市の課題として市民の共通確認を受けることを望む。	
37	○ 出産費であるが、全国どの地域においても出産人最寄の最近地医療機関までの交通費の実費を支給する。	
38	○ 基本的な運営主体や形態として独立採算制とする。 子育て施設、高齢者集会施設、母子相談施設(育児・家事)、保育施設、幼稚施設、教育相談施設、学童施設、児童教育施設、高齢者プレールーム	
39	○ 大企業重視ではなく、地域の正規雇用の小規模企業が形成していく街になってもらいたい。	
40	○ 晩婚化も男の人の給料が低いから養えないと思い結婚に踏み切れない。	

No.	意見の概要	市の考え方
41	○ 子どもが3, 4人欲しいが経済的に無理。奥さんが働きに出ないといけなくなるので保育園が必要だが(保育料が)高い。	○ 現在, 子ども医療費助成や保育所保育料の軽減など, 保護者に対する経済的支援を図っているところですが, ご意見を踏まえ, 保育士の処遇改善についても国の施策と合わせ, 取り組んでいきたいと考えております。
42	○ 保育園の先生の給料は下げないでもらいたい。人様の子どもなのにちゃんと向き合って面倒をみてくれるのは大変なこと(イヤイヤ期・反抗期)だと思います。	
43	○ 現状, 優先すべきは, 子育て家庭への経済的支援だと思います。子育て世代は, お金があればあるほど子どもにお金をかけ, 経済がまわり, 不況が改善されると思います。	

意見等を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
結果の配布場所	子ども未来部子ども企画課 (市役所本庁舎3階)
お問い合わせ先	子ども未来部子ども企画課 TEL : 0138-21-3284 FAX : 0138-26-6657 E-Mail : kodomokikaku@city.hakodate.hokkaido.jp